四条畷宿舎及び枚方宿舎１号棟は、平成22年度中に廃止したことから、減損を認識しました。回収可能サービス価額の算定に当たっては、正味売却価額を採用し、建物については備忘価額１円、土地については外部専門家による評価額として、帳簿価額との差額を損益外減損損失として計上いたしました。

東京支局・独身寮は、平成22年度末をもって廃止したことから、減損を認識しました。土地については相続税評価額（路線価）の推移から減損額は生じていないと判断しております。

広島支局・庁舎分室は、平成22年度末をもって廃止したことから、減損を認識しました。回収可能サービス価額の算定に当たっては、正味売却価額を採用し、建物については備忘価額１円とし、帳簿価額との差額を損益外減損損失として計上いたしました。

⑵　使用しないという決定を行った固定資産

①　固定資産の用途、種類、場所等の概要

施設名	用途	種類	場　所	使用しなくなる日	使用しなくなる日における金額		
					帳簿価額の見込額	回収可能サービス価額の見込額	減損額の見込額
観音宿舎４号棟	職員の宿舎	建物	広島県広島市佐伯区坪井	平成23年度末	79,382,573円	22円	79,382,551円

②　使用しないという決定を行った経緯及び理由

独立行政法人整理合理化計画（平成19年12月24日閣議決定）及び独立行政法人造幣局第２期中期計画を踏まえ、廃止する宿舎を具体的に決定したため。

③　将来の使用しなくなる日における帳簿価額、回収可能サービス価額及び減損額の見込額

建物については「備忘価額１円」を回収可能サービス価額として、減損額を算出することを予定しています。

不要財産に係る国庫納付関係

⑴　不要財産としての国庫納付を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

資　産	場　所	種　類	帳簿価額（譲渡時）
新座敷地（一部）	埼玉県新座市菅沢	土地	4,409,235円
江古田敷地	東京都中野区江古田		157,817,000円
石神井敷地	東京都練馬区石神井町		192,387,000円
四条畷宿舎地（一部）	大阪府四條畷市中野新町		9,384,893円
東京支局（一部）	東京都豊島区東池袋		228,564,232円
旧独身寮	大阪府大阪市北区天満橋	土地・建物等	626,900,824円
旧白浜分室	和歌山県西牟婁郡白浜町		22,896,498円
旧庁舎分室（大塚寮）	東京都文京区大塚		624,577,380円
観音宿舎地（一部）	広島県広島市佐伯区坪井	土地・構築物等	138,752,618円

⑵　不要財産となった理由

新座敷地（一部）、四条畷宿舎地（一部）及び東京支局（一部）は、公共道路の整備のため、隅切部分について自治体より譲渡要請を受け、業務運営上支障をきたすものではないと判断したため。

江古田敷地及び石神井敷地は、宿舎建設用地として見込んでいたが、新規採用の抑制や現有の宿舎を有効活用することにより、新たに建設する必要がなくなり、今後活用する見込みがなくなったため。

旧独身寮は、「職員宿舎廃止・集約化計画」により平成21年度末に廃止した資産であり、今後活用する見込みがなくなったため。

旧白浜分室は、「独立行政法人整理合理化計画」において、「保養所について、次期中期目標期間中に段階的に廃止する」こととされ、平成20年度末に廃止した資産であり、今後活用する見込みがなくなったため。

旧庁舎分室（大塚寮）は、「独立行政法人整理合理化計画」において、「東京支局大塚寮については、次期中期目標期間中に、旅費規程上の宿泊料を支給すること等による廃止の可能性について検討する」こととされ、平成20年度末に廃止した資産であり、今後活用する見込みがなくなったため。

観音宿舎地（一部）は、職員用宿舎として使用していたが、独立行政法人化後の合理化・効率化によって現在の宿舎の効率的使用により対応すること及び老朽化により安全性が懸念される状況にあったことから、平成20年度中に廃止した資産であり、今後活用する見込みがなくなったため。

⑶　国庫納付の方法

譲渡収入による現金納付

⑷　譲渡収入による現金納付を行った資産に係る譲渡収入の額

2,775,174,754円

⑸　国庫納付に当たり譲渡収入により控除した費用の額

28,930,113円

⑹　国庫納付の額

2,652,143,996円

⑺　国庫納付が行われた年月日

平成23年１月13日及び平成23年３月10日

⑻　減資額

2,317,810,500円

金融商品関係

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、独立行政法人通則法第47条の規定等に基づき、余裕金の運用については預金、国債、地方債、政府保証債及び譲渡性預金に限定しており、有価証券及び投資有価証券については、地方債、政府保証債及び譲渡性預金のみを保有しており、株式等については保有しておりません。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
⑴　現金及び預金	1,736,568,897	1,736,568,897	—
⑵　売掛金	1,813,478,906	1,813,478,906	—
⑶　未収金	150,729,415	150,729,415	—